

## **都立鹿本学園学校給食用物資の納入について**

本校は、肢体不自由児教育部門と知的障害教育部門を併設する特別支援学校です。

本校の学校給食は、児童・生徒に安全・安心でおいしい学校給食を目指しており、納入する食材も低廉で良質な食材を安定的に納入していただくようお願いしています。

このたび、令和7年度学校給食用物資納入業者選定に当たり、下記の要件及び本校の学校給食の目的や本校の給食の特色を御理解の上、安全、安心な学校給食の実施に向けた取組に御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 本校の給食の特色

- (1) 一般的な学校給食とは異なり、児童・生徒の食べる機能に応じて、納入された食材を様々な調理工程を施し、4つの食形態に調理・提供しています。
- (2) 食物アレルギーや様々な配慮が必要な児童・生徒へ対応する給食を提供しています。

#### 2 取扱対象品の業種

牛乳、麺、パンを除く全食料品類や簡易性容器（アルミ皿やプリンカップ等）

#### 3 納入業者の要件

- (1) 学校給食法及び食品の表示や衛生に関する各種関係法令に遵守していること。
- (2) 取り扱う物資が良質かつ安全であること。
- (3) 本校の食数規模（700食程度）に対応できること。
- (4) 適正価格で安定供給できること。
- (5) 衛生管理が徹底していること。
  - ア 物資の取り扱い方（梱包及び配送等）が安全・衛生的であること。
  - イ 施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること。
- (6) 本校から比較的距離の近い業者であること。（特に生鮮食料品の取扱業者）
- (7) 食物アレルギー等の情報を速やかに提供できること。
- (8) 緊急の注文や検収時の不合格品の取替え等に早急に対応できること。
- (9) 経営状態に問題がないこと。
- (10) 本校の特性を理解し、食材の調達に配慮できること。
  - ア 国内産の食材・低農薬食材・有機栽培等を優先して使用していること。
  - イ 調理済み冷凍食品は使用しないこと。
  - ウ 食物アレルギー等に使用する食材を少量注文ができること。
  - エ 地産地消に配慮した食材提案・納品ができること。

#### 4 納品場所

東京都立鹿本学園 給食室

## 5 納品時間

使用日当日の午前6時から午前8時までの間。

ア 生鮮食料品（豆腐類含む）以外の納品については、前日（午後も含む）又は上記納品時間以外の時間に納品をお願いする場合があります。

イ 午後納品の場合は、スクールバス発着時間外になります。

ウ 献立内容等によって上記時間前に納品を依頼する場合があります。なお、納品時間は協議の上決定します。

エ 学校行事による土曜日納品が年間4～6日間程度あります。（事前にお知らせします。）

## 6 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

## 7 問い合わせ先

〒133-0044

東京都江戸川区本一色2-24-11

東京都立鹿本学園 経営企画室 栄養士 加納、室井

電話番号 03-3653-7359

ファクシミリ 03-3652-3007